

市川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の取組項目・重点項目と指標案 ※網掛け部分は諮問案からの追加箇所です

将来像 … 自然と文化に育まれ 活力に満ちた 低炭素なまち いちかわ	基本目標 (3 目標)	施策の方向 (7 施策)	取組項目 (25 項目) ※ 太字は重点項目です	取組項目の指標	現状 (2013 年度)	目標 (2020 年度)	
	基本目標 1 低炭素な エネルギー 対策の推進 (再エネ、省エネ)	I 公共施設・事業者等 への対策の推進		I-① 公共施設への再生可能エネルギー設備の導入促進	・民生業務部門における単位面積当たりの二酸化炭素排出量	・0.19t-CO ₂ /㎡	・0.13t-CO ₂ /㎡
I-② 事業者等への再生可能エネルギー設備の導入促進				・再生可能エネルギー設備を導入した公共施設の数	・20 施設	・25 施設	
I-③ 公共施設の省エネルギー対策の推進				・事業者等の太陽光発電システム(10kW以上)の設置設備容量	・9,936 kW ^{注1}	・43,000 kW	
I-④ 事業者等の省エネルギー対策の推進				・公共施設のエネルギー消費原単位	・0.66 GJ/㎡	・0.62 GJ/㎡	
I-⑤ 面的エネルギー対策の導入手法の調査・検討				・業務系建築物のエネルギー消費原単位	・1.95 GJ/㎡	・1.09 GJ/㎡	
II 低炭素住宅の推進			II-① 住宅への再生可能エネルギー設備の導入促進	・民生家庭部門における市民 1 人当たりの二酸化炭素排出量	・1.30t-CO ₂ /人	・1.10t-CO ₂ /人	
			II-② 住宅への省エネルギー対策の推進	・住宅用太陽光発電システム(10kW未満)の設置設備容量	・10,453 kW ^{注1}	・22,000 kW	
			II-③ 環境配慮型住宅の推進	・省エネルギー設備設置助成件数	・156 件	→	
				・低炭素型建築物認定件数	・13 件	→	
			基本目標 2 低炭素な まちづくりの 推進	III 緑地の保全及び 都市緑化の推進	III-① 緑地の保全の推進	・緑の保全地区等 ^{注2} の面積(民有地を含む)	・962.0 ha
III-② 都市緑化の推進		・都市公園の面積			・147.34 ha	・229.60 ha ^{注3}	
IV 交通対策の推進				IV-① 自動車交通流の円滑化	・運輸部門における市民 1 人当たりの二酸化炭素排出量	・1.14t-CO ₂ /人	・1.09t-CO ₂ /人
				IV-② 環境に配慮した自動車の使用促進	・都市計画道路の整備率	・43 %	→
				IV-③ 公共交通機関の利用促進	・エコドライブの普及の取り組み (座学講義・実技講習会等での普及) (・エコドライブに取り組む市民の割合)	・368 人	・400 人
					・コミュニティバスの利用者数	・535,000 人	→
V 循環型社会形成の 促進		IV-④ 自転車・歩道の利用環境の整備		・自転車走行空間 ^{注4} の整備延長(路線数)	・27.3km (10 路線)	・45.4km (22 路線)	
		V-① 廃棄物の減量・資源化の推進(3Rの推進)		・一般廃棄物焼却処理量	・118,215 t	・96,000 t 以下 ^{注5}	
				・1人1日当たりのごみの排出量	・846 g	・760 g 以下 ^{注5}	
		V-② 廃棄物焼却時の熱回収・余熱利用		・クリーンセンターにおける廃棄物発電量	・4,296 万 kWh	→	
基本目標 3 低炭素な エネルギー対策と まちづくりを 推進する 人づくり	VI 市民・事業者との 協働の推進		VI-① 市民・事業者との協働の推進 (市川市地球温暖化対策推進協議会との協働)	・地球温暖化対策推進協議会の 主催事業における動員数	・9事業(約 12,700 人)	→	
			VI-② 市内大学との官学協働の推進	・包括協定を締結している学校数	・2 校	→	
			VI-③ 市民との協働の推進	・環境活動推進員(エコライフ推進員)の啓発回数	・95 回	→	
	VII 環境学習の推進・ 環境情報の発信・ 実践行動の促進		VII-① 学校等での環境学習の推進	・学校における環境学習の開催数	・107 回	→	
			VII-② 市民向け環境講座・イベント等の実施	・市民向け環境講座の開催数(受講者数)	・6 回(75 人)	→	
			VII-③ 環境情報の提供	・市 Web ページ(環境政策に関する頁)のアクセス数	・58,454 回	→	
			VII-④ 地域ポイント制度との連携	・インセンティブ付与に係る検討	・エコポカード	→	
			VII-⑤ 地産地消の推進	・地産地消を心掛ける世帯の割合	・00 % (☆)	→	
			VII-⑥ エコライフの普及と促進	・エコライフの実践率 (「いつも取り組む」世帯の割合)	・50 %	・65 %	

注 1：経済産業省「固定価格買取制度 情報公開用ウェブサイト」(2014 年 4 月末時点での数値)

☆印の項目は、e モニによるアンケート調査結果(平成 27 年 12 月実施予定)

注 2：都市緑地法に基づく特別緑地保全地区、首都圏近郊緑地保全法に基づく近郊緑地特別保全地区、生産緑地法に基づく生産緑地地区、

都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律(都市美観法)に基づく保存樹林、都市計画法に基づく風致地区、都市緑地法に基づく緑地協定による保全箇所又は地区

注 3：2025 年度目標(市川市みどりの基本計画における目標年次)

注 4：整備形態は、自転車道、自転車レーン、車道混在、歩道活用を含む(市川市自転車走行空間ネットワーク整備計画)

注 5：2024 年度目標(市川市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(いちかわじゅんかんプラン 21)における目標年次)